

きたがた 議会だより

No.168

平成29年11月1日



元気いっぱい がんばるぞ!!

10月6日 福祉運動会

議会を傍聴しませんか

次の定例会は
12月11日からの予定です

傍聴の手続きは、議会事務局で
住所と氏名を記入だけです。
お気軽にお越しください。

Contents

9月定例会

平成28年度決算を認定	2
一般質問	8
議会構成かわる	14

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

平成28年度決算を認定

一般会計歳出

62億259万円

決算の概要

歳出については、一般会計は62億259万円、特別会計と企業会計の合計は33億5,232万円で総合計95億5,491万円の決算となり前年度を11億9,117万円(11%)下回りました。

一方歳入では、一般会計65億5,640万円、特別会計と企業会計の合計は37億3,586万円で総合計102億9,226万円となり前年度を11億5,950万円(10%)下回りました。

平成29年 第6回定例会

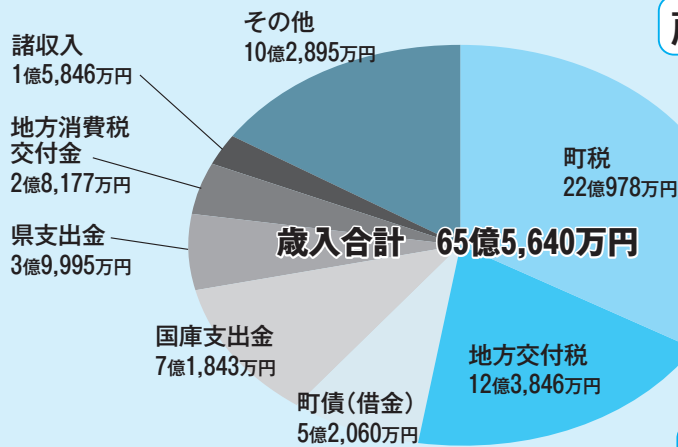
平成29年第6回議会定例会が9月19日から26日までの8日間の会期で開催されました。

この議会では、町長提出の条例・補正予算・決算認定などの議案15件と議員提出の意見書が原案どおり可決されました。

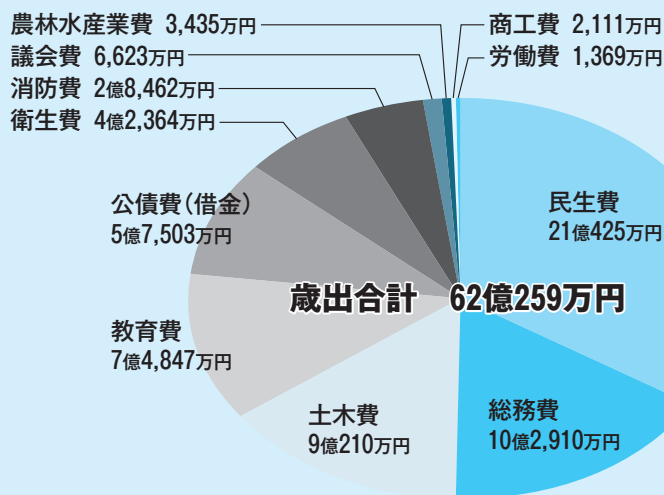
一般質問は七人の議員により行われました。

また、正副議長の改選など、議会構成が変わりました。

歳入



歳出



一般会計

特別会計と企業会計の歳入歳出決算額の比較

(単位：万円)

会 計 名	区 分	平成28年度	平成27年度	比 較
国民健康保険特別会計	歳 入	26億4,471	26億9,620	△5,149
	歳 出	23億5,391	24億7,646	△1億2,255
	差 引	2億9,080	2億1,974	7,106
後期高齢者医療特別会計	歳 入	1億8,664	1億7,114	1,550
	歳 出	1億8,045	1億6,659	1,386
	差 引	619	455	164
下水道事業特別会計	歳 入	7億3,896	7億3,080	816
	歳 出	6億9,136	7億0,250	△1,114
	差 引	4,760	2,830	1,930
南東部開発事業特別会計	歳 入	120	—	120
	歳 出	45	—	45
	差 引	75	—	75
上水道事業会計	収 益	1億6,435	1億6,651	△216
	費 用	1億2,615	1億3,195	△580
	純利益	3,820	3,456	364

基金・町債の比較

(単位：万円)

区 分	平成28年度末現残高	平成27年度末現残高	比 較
基金(貯金)	29億5,577	30億9,327	△1億3,750
町債(借金)	75億4,511	75億4,056	455

町の財政状況

区 分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
経常収支比率	89.4	88.4	89.6	86.7	84.6
公債費負担比率	10.7	10.7	12.4	11.7	12.0
財政力指数(3カ年平均)	0.633	0.627	0.619	0.615	0.622

* 経常収支比率 …… 収入に対する経常費(人件費、光熱費等)の比率で、75%を超えていると財政の硬直化が進んでいる。

* 公債費負担比率 … 一般財源に占める公債費(借金)の割合で、低いほど財政が安定している。

* 財政力指数 …… 財政上の能力を示す指数をいい、「1」に近いほど財政力が強い。

財政健全化審査意見書

8月3日に財政健全化審査を実施した。健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率については、法令の早期健全化基準と比較すると、いずれも該当しないか大きく下回っている。

区 分	平成28年度	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	15
連結実質赤字比率	—	—	—	20
実質公債費比率	10.9	11.2	10.9	25
将 来 負 担 比 率	59.5	56.4	16.1	350

注：実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

監査委員からの意見事項

①各会計の実質収支は、一般会計、特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、下水道事業、南東部開発事業ともに黒字であるが、純計決算では、特別会計の国民健康保険を除き実質収支で赤字である。従前より一般会計の繰出金により補てんされているものの、その財政負担になっていることは否めない。特に下水道事業会計の歳出面においては、前年度に引き続き見直す支出がないか中長期・マクロ的に引き続き検討する必要がある。

②各会計とも引き続き黒字会計となっているが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が5年間で84・6%（89・6%と基準の75%を大きく上廻っており、現状では特に問題はないものの、経常経費支出の見直しと削減に引き続き努力する必要がある。

③上水道事業会計の純利益

は、10・5%増加しており、現状では健全なる運営で経営成績及び財務状態は良好となっている。しかし、老朽化した施設、設備の維持管理及び更新等に多額の費用が必要となる。また、人口減少や節水志向の高揚等、水道事業経営における収益の減少等により将来厳しい状況が考えられるので、引き続き中期的な期間にわたり計画的な維持管理と更新事業を進められたい。

条例関係

ふるさと寄附金条例の一部改正

寄附金を活用する事業に新規事業（盛り上げよう地域活性化事業）を追加するための改正です。

生活環境の保全に関する条例制定

建物等に物品等が堆積し、害虫やねずみ、悪臭の発生や火災発生のおそれにより、建物周辺の生活環境が損なわれないよう適正化するための条例です。

人事関係

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、奥田明仁さん（朝日町）を任命することに同意しました。任期は4年です。

契約関係

コミュニティセンター新築工事請負契約を締結

コミュニティセンターを建設するため、梅田建設

株式会社と8,726万4千円で工事請負契約を締結しました。

その他

岐阜市及び北方町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議

連携中枢都市圏を形成するため、岐阜市と連携協約を締結するものです。

本巣消防事務組合規約の変更

消防広域化による組合の解散に伴う必要な事項を定めるための規約変更です。



第5回 議会臨時会

8月4日に第5回議会臨時会が開催されました。

この議会では3件の議案が原案どおり可決されました。

財産の取得について

南東部開発事業における開発造成用地を取得するためのものです。

町道路線の廃止について

南東部開発事業に伴い、町道路線を廃止するためのものです。

一般会計

補正予算（第2号）

北方小学校校舎の改修や、大野町の給食センターから譲り受けた消毒保管庫を設置するための補正です。

一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,093万円を追加し、63億4,514万円としました。

主な歳出補正

福祉医療費県補助金過年度分返還金…………… 1,779万円
 自立支援給付費等国県負担金過年度分返還金……… 1,065万円
 地域型保育給付負担金…………… 875万円
 旧姓併記に伴う住民記録システム等改修委託料 …… 583万円
 他

主な財源

防災対策事業債（消防広域化事業）…………… 9,120万円
 前年度繰越金…………… 3,382万円
 財政調整基金繰入金…………… △9,000万円
 他

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、24億7,747万円としました。
 国民健康保険制度を改正するにあたり必要な費用を補正するものです。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万円を追加し、1億9,774万円としました。
 過年度町保健事業費負担金償還の為に補正です。

第5回議会臨時会 議案等の審議結果

（○…賛成 ×…反対）

審 議 案 件	議 員 名	村 木	松 野	三 浦	杉 本	安 藤 (哲)	安 藤 (蔵)	鈴 木	安 藤 (浩)	井 野 議長
財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	—
町道路線の廃止について		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度一般会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	—

第6回議会定例会 議案等の審議結果

（○…賛成 ×…反対）

審 議 案 件	議 員 名	村 木	松 野	三 浦	杉 本	安 藤 (哲)	安 藤 (蔵)	鈴 木	安 藤 (浩)	井 野 議長
教育委員会委員の任命同意		○	○	○	○	○	○	○	○	—
ふるさと寄附金条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	—
生活環境の保全に関する条例制定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
工事請負契約の締結(北方町コミュニティーセンター新築工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	—
岐阜市及び北方町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議		○	○	○	○	○	○	○	○	—
本巣消防事務組合規約の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成28年度上水道事業会計利益の処分及び決算の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	—
所得税法第56条の廃止を求める請願		×	×	○	×	○	×	×	○	—
「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	—
北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験に抗議する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	—

意見書を可決し、関係大臣に提出しました

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域経済の成長や住民生活の向上を図るとともに、交流人口や物流を増大させ、地域の連携による都市の成長をもたらすストック効果が期待される重要な社会資本である。また、災害時には救援活動や、復旧復興等、町民の生命を守るライフラインとしても必要不可欠である中、既存道路施設の老朽化対策や通学路の交通安全対策等の課題にも直面しており、「安全・安心」で円滑な交通を確保する道路整備は急務であるため、整備事業に係る持続的かつ安定的な財源を確保することは極めて重要である。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という)の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末で期限切れとなり、平成30年度より地方負担が増加することになれば、道路整備の更なる遅滞を招くことはもとより、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは、地方の努力に水を差すものであり、大きな影響が生じることになる。

よって、本町議会は国に対し、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続することを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験に抗議する意見書

我が国をはじめ国際社会は、北朝鮮に対して、国連安全保障理事会において、核実験やミサイルの発射等の挑発行為を行わないよう繰り返し要求してきたところである。

弾道ミサイルについては、今年に入って既に十発以上が予告も無く日本海に向け発射され、さらに、中国・四国地方上空を通過させグアム島沖に中距離弾道ミサイルの発射や、近日には太平洋上において、水爆の実験をほのめかすなど、軍事的挑発がエスカレートしている。

この様な中、平成29年8月29日及び9月15日の早朝に、北朝鮮によって発射された弾道ミサイルが、北海道の上空を通過し襟裳岬東方沖の太平洋上に落下した。こうした行為は、国民の生命や安全・安心を著しく脅かす、これまでにない重大かつ深刻な事態であり、航空機及び船舶の安全確保の観点からも極めて危険な行為である。

さらに、9月3日、北朝鮮は、6回目となる核実験を強行した。これは、明白な国連安全保障理事会の決議違反であるだけでなく、爆発規模が過去最大と推測されるなど、重大かつ差し迫った新たな段階の脅威である。

これら北朝鮮による一連の行為は、国際社会の平和と安全・安心を著しく損なうものであり、断じて容認することはできない。

よって、北方町議会は、北朝鮮に対し断固として抗議し、強く非難する。また、政府においては、以下の措置を講ぜられることを強く要求する。

記

- 1 国際社会と協調の上、世界で唯一の被爆国である日本として、北朝鮮がこの様な暴挙を繰り返すことのないよう、問題解決に向け、必要なあらゆる措置を講ずること。
- 2 高度な警戒態勢を維持しながら、ミサイル発射時における情報の伝達、具体的な避難行動の周知など、国民の安全・安心を守るため必要な、あらゆる実効性のある対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県町村議会議長会表彰

町議会議員及び議長として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績が顕著であることから、井野勝巳議員が岐阜県町村議会議長会長から自治功労者表彰の特別表彰（町村議会議員25年以上）及び一般表彰（町村議会議長7年以上）を受賞されました。



香川県綾歌郡宇多津町議会がコミュニティ・スクールについて視察来庁

10月4日に香川県綾歌郡宇多津町議会の教育民生常任委員会委員5名と職員2名が来庁されました。北方町で導入されたコミュニティ・スクールの成果と課題について、教育委員会から説明を受けた後、北方小学校の授業風景を見学しました。



北方小学校の3年生が議場を見学

7月12日に、北方小学校3年生の児童が役場の見学に訪れました。教育委員会の職員から説明を受けながら、議場や委員会室を見学しました。



長野県木曽郡木曽町議会と福岡県八女郡広川町議会が庁舎建設のため視察来庁

8月23日に長野県木曽郡木曽町議会議員12名と職員2名、10月16日に福岡県八女郡広川町議会議員6名と職員2名が来庁されました。両町は庁舎建設を計画しており、北方町庁舎の建設の経緯から建物の特徴や問題点などの説明を担当職員から受け、庁舎内を見学されました。



木曽町議会



広川町議会

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり大事な議員活動の場です

7人の議員が町政を問う

安藤哲雄 議員



町内スポーツ大会の日程見直しを

問 町内スポーツ大会の内、軟式野球大会の開催時期は8月後半と固定している。この時期は猛暑日が多く、熱中症になる条件が揃っており危険である。来年度から開催時期の見直しができないか。

答 有里教育次長

主催の体育協会で企画・運営を行っている為、要望を伝えさせていただきます。

公園遊具やトイレについて

問

① 一部の公園では腐食による遊具撤去後、新しい遊具が設置されていない所がある。設置しない理由を知りたい。今後の遊具設置計画では、利用者が多く広い敷地にも関わらず遊具がブランコ又はすべり台のみの公園を優先してほしい。

② 管理員を委託している公園名とその業務を知りたい。2週間に1回の清掃では少なすぎではないか。また、トイレ備品を切らさないよう対策もお願いしたい。

答 山田都市環境課長

① 限られた予算の中、修繕や撤去を優先しているが、昨年度は1箇所、今年度は2箇所新設しています。今後は遊具を撤去した公園から順次新設して

いきます。

② 個人や団体にトイレ清掃を委託している公園は、柱本公園、八切公園、間長島公園です。その他ポランティアによる清掃が3公園あります。備品の補充や清掃の頻度を上げるには、自分たちの公園である認識のもと、地域の住民による管理を進めていくことが最善と考えます。委託等お願いできる方を探しているので、議員各位のご協力をお願いします。



ブランコのみ公園(洲之上公園内)

安藤浩孝 議員



ブックスタート事業の検討を

問 ブックスタートとは保護者と赤ちゃんへ絵本などをプレゼントし、絵本を介して心触れ合う時間をもつきっかけ作りを目的とした事業である。親子で温かな時間が持てることや、子どもの読書習慣への影響を与えることもできるブックスタート事業を検討されてはどうか。

答 大塚健康づくり担当課長

親子で楽しく本を読む場を一体的に設け、家庭でも読み聞かせをしてみようと思えるような働きかけをするためには、図書館の職員

と連携・協力する必要がある為、それらを含めてブックススタートの実施を検討します。

よりよい町 北方へ

問 来年度町制130年を迎える本町は、土地

地区画整理事業の推進、市街化区域の拡大など町づくりがなされ、今後は南東部開発が進められ、新たな雇用や賑わいが期待される。

①グリーン通りの総合体育館から南600mの沿道を市街化調整区域から市街化区域へ一部見直しすべきではないか。

②旧名鉄揖斐線沿いの田畑について鉄道廃線敷と一体となった開発ができるか。

答 山田都市環境課長

①市街化区域とすることは困難ですが、地域再生計画を策定し、天王川より東側部分を南東部開発事業として進めています。

グリーン通り沿いは、都市計画マスタープランにて社会情勢に応じた土地の有効活用を図ることとしています。

②この地域の開発は、土地所有者の意識の醸成が肝要な為、慎重に対応していきます。

バスの遅延対策を

問 バスターミナルに進出するバスは全て百

年記念通り経由のものであるが、国道157号線栄町



渋滞が発生する栄町加茂東徳繁交差点

交差点の信号待ちにより遅延が懸念される。右矢印信号機の設定等で対策していただきたい。

答 臼井防災安全課長

交通量調査の実施や岐阜バスへのヒアリングを通して現況を把握し、信号の対応を公安委員会へ要望します。

新庁舎の熱源エネルギーについて

問 新庁舎の熱源エネルギーについて聞きたい。

①昨年6月からの1年間の電気・ガスの使用量、料金ならびにCO₂削減の実績は。

②通風や熱負荷低減、高断熱化等によるエネルギーのランニングコスト低減、CO₂削減の目標はクリアできたか。旧庁舎と比較検討した所感を聞きたい。

③空調の効きが悪い問題は解決されたのか。

答 奥村総務課長

①電気使用量272,372Kwh、料金6,990,717円。ガス使用量1,325m³、料金132,220円です。CO₂削減量は28,582.05kgです。

②空調機は旧庁舎はガス、新庁舎は電気を主としている為、単純比較はできませんが、料金の差は580,269円の減、CO₂排出量も①のとおり大幅に削減し、一定の結果が得られたと感じています。

③自動ドアの開口の調整や冷気流入対策、空調機の電源を入れる時間を早める等の対策により一定の効果を感じています。

旧庁舎の備品等の扱い

問 旧庁舎の備品、美術品等は今後どうされるのか。

答 奥村総務課長

既に多くは学校やもとす広域連合等の関係機関に譲り、残りの備品については、年明け以降に自治会を対象とした物品の譲渡会を行う予定です。美術品等については一旦新庁舎に保管し、今後はきらり等町内施設での展示や、新庁舎で現在展示している絵画と定期的に入れ替える等、活用方法を検討しています。



旧庁舎に残る美術品

松野由文 議員



統一した道路景観に

問

平成23年度より施工開始した町道3号線は、バリアフリー化の有無や縁石とポール、ポールとガードレールなど、グリーン通りという統一した名称にも関わらず箇所によりバラバラな印象を与える。メンテナンスの機会に統一された道路景観にしたらどうか。

答

牛丸技術調整監

北方町都市計画道路の防護柵に係る景観的配慮のガイドラインの方針を踏まえ、グリーン通りは国道157号より北は住宅地が広がっている為、景観に配慮した

縁石の整備とし、南は商業等による物流区間として交通量も多い為、防護柵での整備としています。今後の道路整備についてもガイドラインの方針を基本とし、統一した道路景観とすることも踏まえ、総合的な観点で整備を進めます。



小柳地内



芝原中町地内

タイムラインの活用を

問

タイムラインとは災害時にいつ・誰が・何をするかを時系列で実施主体ごとに整理した計画である。タイムラインについて次の点を聞きたい。

①タイムラインを策定しているか。

②どのように利用しているか。

③企業や住民等と連携対応がなされているか。

④防災訓練へどのように反映しているか。

答

白井防災安全課長

①台風版と前線による豪雨版の2種類の風水害タイムラインを策定しています。
②全職員に配布し、風水害時に漏れなく適切な行動が執れるようにしています。
③木曽川上流河川事務所及び岐阜県にもタイムラインを提供しており、各々の役割及び対応方法等に

ついて共有し、迅速かつ効率的な防災行動実施に努めています。

④災害対策本部の設置・運営訓練におけるシナリオの参考として活用しています。

⑤今後は風水害時の経験を踏まえ、多種多様な状況を想定しながらタイムラインを見直すとともに、消防署等他の防災関係機関との共有化についても検討します。

青パト事業について

問

青色回転灯防犯パトロール事業について次の点を聞きたい。

①青パトの活動の現状は。

②今後も職員で活動するのか。

③活動規範はあるのか。

答

白井防災安全課長

①火曜と金曜の午後3時頃から約1時間程度、町内の通学路や公園等を中心に職員が見回りしています。

②基本的には職員で活動しますが、自治会等の防犯意識の高揚により、青パト実施の機運が高まった場合、実施団体への委嘱・支援を検討します。

③「自主防犯パトロール実施要領」の他、通学路を中心とした「ルート図」「危険箇所等を記載した地図」を備え、パトロールを実施しています。



青パト車で見回りしています

村木俊文 議員



北朝鮮の弾道ミサイル発射に関して

問

北朝鮮のミサイルに対し、住民は自身で自分や家族の安全を確保しなければならぬ。そのためにも迅速かつ正確な情報が瞬時に伝わるのが最も重要と考える。次の点を聞きたい。

①町の防災無線は正常に作動するのか。消防庁から命じられたＪアラート受信機の点検実施とその結果を聞きたい。

②今後、北方町が対象地域となるミサイル発射に関わるＪアラートが発令された際、町はどのような

体制をとり、町民にどのような情報を発信するのか。

③自主防災訓練にて、弾道ミサイルの飛来を想定した避難訓練を実施する自治会はあるか。また、その自治会に対して町はどのように指導するのか。

答

白井防災安全課長

①全国一斉情報伝達訓練を年２回実施し、保守業者とともに関連機器の確認及び点検等を実施しています。消防庁からの通知による点検も行い、不備が無いことを確認しています。

②まず防災安全課職員を中心とした情報収集体制を立ち上げ、状況に応じ警戒本部体制など順次体制を強化します。住民へＪアラートによるミサイル発射情報、通過情報、落下場所等の情報を防災行政無線を通して放送します。その後の情報については

国や県の指示に従い周知します。

③本年度は実施する自治会はありませんが、自然災害と同様に扱うべき事象であることを今後周知し、避難・対応訓練の実施に向けて取り組みます。



広報を流す防災行政無線室



Ｊアラート

杉本真由美 議員



子育て世代包括支援センター設置を

問

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について、多様なニーズに対応する子育て世代包括支援センターの設置拡大が進んでいる。妊娠から出産後まで安心して相談できる場所は、母親の強い味方になる。

①子育て世代包括支援センターの設置に向けての考えを聞きたい。

②育児への不安や重圧による産後うつ対策として、施設への宿泊や日帰り利用、家事などを支援する産後ヘルパー事業、産後

健診の助成についての考えを聞きたい。

答

大塚健康づくり担当課長

①国は平成32年度末までに子育て世代包括支援センターの設置を求めています。町の実態に即したセンターの開設に向けて検討を重ねています。

②産後うつを発見する産後健診については、問診を実施して把握し迅速に報告するという体制が整っていません。半日以上や宿泊を伴う産後ケアについては提供できる産婦人科又は助産院が限られているのが現状です。いずれについても、実施に向けて医師会等と協議していきます。また、産後ヘルパーについては、住民の協力に期待したいところでもあり、十分な検討が必要だと考えています。

ヘルプマークの普及を

問 岐阜県では8月より、義足や内部障害、妊

娠初期など、外見からは分からなくても援助や配慮を受けやすくするためのヘルプマークの配布を開始した。このマークの意味を知ることが重要だが、町ではどのような周知・配付をされているか。



答 林福祉健康課長

本町でも8月1日より役場で配布を開始しております。周知方法としては広報8月号でヘルプマークの趣旨説明と配布開始の記事を載せ、10月号にも掲載する予定です。また、役場、保健センター、生涯学習センター等にポスターを掲示し

ています。今後、広く町民にご理解いただく為に町HPへ掲載する等、普及啓発活動を継続します。

使用済み小型家電の活用について

問

携帯電話などの小型家電に含まれる金属から、東京五輪・パラリンピックのメダルを製作する取り組み「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」として東京都では2月から回収を始めた。プロジェクト参加に向けて町の考えを聞きたい。

答 山田都市環境課長

町では10月より小型家電の無料回収を行い、プロジェクトへの参加も予定しています。リサイクルセンターのエコドームに専用回収ボックスを設け、広報10月号やHP等で周知します。



あなたの小型家電がメダルに生まれ変わります

鈴木浩之 議員



障害者等に優しい庁舎に

問

町庁舎東側大屋根底下の下の障害者優先の駐車スペースと車いす用スロープの設置、並びに南側スロープに車いす・ベビー

カーの案内表示、北側町道に横断歩道の表示が必要と考えるが、見解を聞きたい。

答 奥村総務課長

庁舎南東の角の底下に障害者等優先駐車場及びスロープを設置する方向で検討します。その設置に伴い、一目でスロープがあることが認識できる為、南側への案内表示は考えていません。横断歩道についてはすぐ東側のバスターミナル付近に既設の横断歩道があり、距離が近すぎる為、新設は難しいと考えます。



スロープ等設置予定場所

夏休み短縮による教員業務改善を

問

教職員の働き方改革の一環として、小中学校の夏休み期間短縮や分散化について、教員の業務改善プロジェクト会議等において取り組んでいただけるよう提案するが、見解を聞きたい。

答 名取教育長

夏休み期間の短縮や分散化は慎重に検討が必要で、夏休み期間中は、地域や家庭で夏休みならではの体験がなされており、教員にとっても研修会への参加や年休を取得する機会にもなっています。また、今年度から夏休みの大幅な短縮に踏み切った自治体では、放課後児童クラブの時間延長や炎天下の登下校等課題もあると聞いています。業務改善プロジェクト会議等で慎重に検討します。

三浦元嗣 議員



国保の運営移管に関して

問

国民健康保険の運営主体が来年4月から都道府県に移る。共同通信による調査では市区町村の35%は来年度保険料が上がる予想している。

①この調査に対する町の回答内容は。

②県は国保運営協議会を立ち上げ、市町村での検討内容を踏まえ来年3月に運営方針を公表する方針を述べたが、検討内容とは何か。3月公表で来年度の実施に間に合うのか。
③県移管した場合の国保料の試算表では大多数の自治体上昇することになった

ているが、新聞記事で県医療整備課は「保険料が上がるのは医療費水準の差を反映させると3市村反映しない場合は5市村にとどまる」と答えている。この根拠を知りたい。

④県内すべての自治体で保険料の引き上げにならないよう国に公費の拡充を求めると共に、県独自で法定外の繰り入れを行うなどの処置を求めているかどうか。

答

安藤住民保険課長

①平成30年度までに準備が間に合うかという問いに対しては、保険料率の決定システム改修や新規導入等については間に合うが、きめ細かい保健事業の実施、住民へのPRと理解については分からないと答えました。保険料水準の変化の予想については、賦課方式が違う為わからないと答えました。移管をめぐり期待することと

懸念することは、保険料負担の格差の平準化や市町村の財政・事務負担の軽減を期待し、保険料の大幅変動や医療費抑制や保険料徴収への圧力を懸念すると回答しました。

②検討内容とは国保事業費納付金の算定方法や事務の効率化、国保運営方針素案等です。県は12月の県議会定例会で条例等を制定し、2月に納付金・標準保険料率を確定、3月に運営方針を決定し公表する予定です。4月から新制度が施行されるよう、予算編成及び条例改正等について準備を進めます。

③新聞での掲載は、その時点で公表されている試算結果であり、昨年4月当時のガイドラインに基づき、平成29年度に仮に新制度を当てはめた試算であり、平成30年度の保険料を示すものではありません。

就学援助について

問

④国民健康保険改革対策検討会が随時開催され、県に対して意見を述べています。町独自で国や県に公費の拡充等を求めることは考えていません。

6月議会での一般質問にて、就学援助について国が制度を整えた時点で準要保護児童に対する学用品費の入学前支給を行っていくとの答弁をされた。小学校入学時に比べ、中学校入学時の学用品費はかなり高額になると思われる。次の点を聞きたい。

①北方中学校における入学時の準備物に必要な費用はいくらか。

②準要保護児童・生徒就学援助における、中学校入学時の学用品費の支給金額と時期は。

③要保護児童・生徒については主に生活保護で対応しているようだが、支給時期や費目及び金額は。

また、教育委員会が行う支援との分担についても聞きたい。

答

有里教育次長

①10万円程です。

②平成29年度単価で47,400円です。支給時期は1学期末です。

③準要保護児童・生徒と同額です。支給時期は4月です。その他の学用品や給食費は教育扶助として毎月支給しています。教育委員会の支援の分担については、修学旅行費のみが要保護児童・生徒に支給されます。

町道の補修・整備について

問

①グリーン通り改修工事の総費用と一メートル当たりの単価を知りたい。

②設計にあたりバリアフリーを目標としているが、交通量が多い道路では歩行者や自転車が車道

に出て危険である。今後
もこのような規格の道路
改修を行うつもりなの
か。一般の道路補修に比
べて大変高額になる為
身近な道路の補修に予算
を使うべきではないか。

答
牛丸技術調整監

①総工事費は約12億9千6
百万円、一メートル当た
り約34万円です。

②今後の道路改良について
は、ガイドラインの方針
により縁石構造を基本と
しますが、現段階での事
業計画はありません。身
近な道路補修については
日常のパトロール等で劣
化状況を把握し、緊急性
の高いものは即座に対応
しており、今後も適切な
維持管理に努めていきたく
と考えています。

議会構成かわる

9月26日に正副議長の選
挙、各常任委員等の選任を
行い、新しい議会構成が決
まりました。

議長



安藤 浩孝

副議長



安藤 巖

総務教育常任委員会

- ◎杉本 真由美
- 安藤 哲雄
- ・井野 勝己
- ・安藤 浩孝
- ・鈴木 浩之

厚生都市常任委員会

- ◎松野 由文
- 村木 俊文
- ・安藤 巖
- ・三浦 元嗣

議会運営委員会

- ◎井野 勝己
- 鈴木 浩之
- ・杉本 真由美
- ・松野 由文

行財政改革問題特別委員会

- ◎鈴木 浩之
- 三浦 元嗣

議会改革推進委員会

- ◎松野 由文
- 村木 俊文

南東部開発事業特別委員会

- ◎安藤 哲雄
- 三浦 元嗣

議会だより編集委員会

- ◎安藤 巖
- ・安藤 哲雄
- ・杉本 真由美
- ・松野 由文
- ・村木 俊文

監査委員

- ・鈴木 浩之

もとす広域連合議会議員

- ・安藤 哲雄
- ・松野 由文
- ・村木 俊文

(◎は委員長、○は副委員長)

※特別委員会は全議員で構成

議員寄稿

県町村議長会で「住民自治の根幹」と題して、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏の研修会が開催され、町村議会の特徴について講演がありました。議員定数の少なさや、議員報酬・政務活動の少なさ、議会基本条例の意義など、議会が取り組む姿についてであります。特に、議会基本条例では、住民間で議論する場や、住民意識の向上に繋がる対話を公開の場で議論をすること。又、政務活動は必要であり、視察研修の必要性や、議会の研修は住民の負託に応える為に、議員として、資質の向上と説明責任を果たすことが重要との講演でした。議会も、県下で「早く基本条例を制定した意味は、住民との対話集会による、住民自治と議会改革が目的でした。約束を守らなければ、「町政に望む声」の時のように、議員の姿が見えない」と批判されかねない。

井野 勝己